



市民交流サロンだより 第12号 平成25年7月28日発行

発行：山武市 総務部 市民自治支援課・市民交流サロン

〒289-1392 山武市殿台 296 番地 TEL 0475(80)0151・FAX 0475(82)2107

メールアドレス [katsudoshien@city.sammu.lg.jp](mailto:katsudoshien@city.sammu.lg.jp) ホームページ <http://www.city.sammu.lg.jp>

《さんぶの森交流センターあらかぎ館 〒289-1223 山武市埴谷 1884 番地 1 TEL 0475-89-3630》



## 山武市の 主役は君だ！

市民のみなさんは、自分がまちづくりの主役だという自覚がありますか？

これまでは、「まちづくり」というと行政が主体となって行ってきましたが、行政だけで地域の課題を解決するには限界があります。少子・高齢化や環境、教育、防犯・防災など、地域課題は、行政だけでは解決できません。そこで、必要なのは……地域のことを誰よりもよく知っている、そこに住む市民の皆さんの協力です。住民の皆さんの助けがあつてこそ、地域課題解決が効率的に図られるようになります。市民の皆さん自らが、課題解決に取り組むことで、市民の皆さんが望むサービスを受けられるようになります。

つまり、「まちづくり」には「協働」が必要なのです。「協働」とは、市民、行政、ボランティア団体、NPO、事業者、区・自治会などのさまざまな主体が、お互いをパートナーとして、連携・協力し、同じ目的をもって「まちづくり」に取り組むことです。住民一人一人がまちづくりの主役となり、山武市のまちづくりに取り組むことが「住民主体のまちづくり」の実現につながります。ぜひ、一緒に山武市を「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」に創り上げていきましょう！！

とはいえ、協働って言われても、何をすればいいのかわからないと思います。まずは、協働という言葉と一緒に理解していきませんか？そこで、我が市民自治支援課では、市民の皆さんの協働への第一歩となるように、3つの事業をご紹介します。

第一弾

市民協働による

## 地域まちづくり講座

いま地域に何が起きているのか！？これからの山武市に何が必要なのか！？お互い山武市を想うもの同志、協働の一環として、一緒に山武市のまちづくりを考えていきませんか？市民の、市民による、市民のためのまちづくり講座です。ぜひご参加ください。

第1回目は終了しましたが…知らなかった方は、どうぞ第2回目地域まちづくり講座からご参加下さい。

第2回目は、**8月20日(火)午後6時30分**より**山武市役所新館3階 第5会議室**にて開催いたします。

第2回 平成25年8月20日(火) **会場注意！！**

市民と行政の役割②【子育て・教育と市民協働】

第3回 平成25年9月17日(火)

市民と行政の役割③【まちづくり・環境と市民協働】

第4回 平成25年11月19日(火)

市民と行政の役割④【高齢者・福祉と市民協働】

第5回 平成25年12月17日(火)

これからの市民協働と地域コミュニティーの取り組み



開催時間：午後6時半から8時半

会場：車庫棟2階 第6会議室

(2回目のみ、新館3階第5会議室)

対象：山武市民・市職員・近隣住民

参加料：無料

申し込み：事前申し込み不要！

当日会場にお越しください。

講師は、千葉大学法経学部準教授 関谷昇氏です。

\*開催日・内容は変更になる場合がございますので、ご了承ください。

第二弾

# 市民提案型交流のまちづくり推進事業

## 《事業の概要》

ボランティアなどの市民活動団体（NPO含む）や地域に、自主的・主体的に公益事業や協働事業を提案してもらい、市民の視点をとおして市のまちづくりにふさわしいと認められた団体に対し、事業に係る経費の一部または全部を補助金として助成する事業です。

市民の皆さんが中心となって、地域の連携・助け合いを目的に「まちづくり事業」を行います。

## ■今年度の活動団体のご紹介■（審査の結果、採択された10団体が今年度活動しています。）

団体名	事業名	団体名	事業名
チーム夢縁	難病知識の向上と最善な健康増進事業	風土記編集の会	風土記編集の会
なるなみコーラス	郷土の歌人、詩人の作品を後世に継承する事業	さんむフォレスト	「山武杉の川上から川下までをすべて体験する講座」
ハートケアさんぶ	地域を意識したメンタルサポート事業	山武市さくらの会	桜の名所を作り、市民の暮らしに潤いと安らぎをもたらす。
読み語りボランティア「そら」	読み語りボランティア「そら」	LLPグループ「木と土の家」	出前講座「山武杉の積み木を作ろう」
さんむ医療センターボランティアの会	さんむ医療センターボランティア	山武「健康とふくしの会」	「ささえあいネットさんむ」



平成26年度実施予定の提案事業を募集します。

新規設立団体大歓迎です。  
まずは、説明会へGO！（行こう）



募集期間 平成25年8月12日（月）～9月17日（火）

## 事業説明会

応募予定団体の皆さんに、市民提案型交流のまちづくり推進事業への理解を深めてもらうための説明会です、ぜひご参加ください。

日時：平成25年8月9日（金）  
スタート部門 19:00～19:50  
ステップアップ部門 20:00～20:50

会場：車庫棟2階 第7・8会議室

事前予約は不要です。  
当日、説明会会場にお越しください。

## 提案審査会

スタート部門 10月17日（木）  
ステップアップ部門 10月22日（火）  
＊時間・会場は、市HP又は広報等でお知らせ致します。

提案審査会では、応募団体のプレゼンテーション（発表）を一般公開しています。地域デビューを考えている方、今後市民活動を始めたいと考えている方など、興味のある方は提案審査会にぜひ一度お越しください。



応募方法等の詳細は、募集要項をお読み下さい。

事業説明会、市のHPまたは市民自治支援課で配布しております。

### 第三弾

## 女性のための起業入門講座

コミュニティ・ビジネス講座  
(全2回)が始まります。

あなたの得意なことが、山武市の活性化につながります！「空いている時間にできる仕事ってないかしら？」、そんな想いに応えることができるのが地域の仕事、コミュニティ・ビジネスです。

第1回目は、9月14日(土)

テーマ「夢を語ろう コミュニティ・ビジネスで夢を事業に！」

第2回目 9月28日(土)

テーマ「地域への想い、自分の思いをカタチにしてみよう！」



- 時間 14時から16時まで(延長有)
- 場所 山武市役所 第6会議室
- 講師 細内信孝氏
- 参加費 3000円
- 対象者 ボランティア、地域活動を始めたい方、地域に密着した起業を考えている方、コミュニティ・ビジネスに関心のある方。
- 申込方法 事前に住所、氏名、連絡先をお知らせください。

「あなたの夢を叶えます！」とまでは言えませんが、夢を叶えるお手伝いをいたします！女性の多様な生き方や働き方の可能性を拡げ、女性のより自由な社会参加を進めるため、新しい働き方、その名もコミュニティ・ビジネスの起業について学びませんか？

(お問い合わせは、市民自治支援課 0475-80-0151)

原則女性優先ですが、男性の方の参加もOKです。

## NPO法人の皆さん 忘れていませんか？

**確認** 役員に変更があった場合、「役員変更届」を提出する必要があります。  
以下の項目にあてはまる場合は、「役員変更届」を提出しましょう！

■新しく役員に就任した場合(新任)	■辞めさせられた場合(解任)
■理事・監事が役員をやめた場合 (辞任・退任)	■住所が変わった場合(住所の異動)
■亡くなった場合(死亡)	■名前が変わった場合(改姓・改名)

\*理事が監事に、監事が理事になった場合も提出の必要があります。(NPO 法人法 第23条)

※NPO 法人法とは、特定非営利活動促進法のことを言います。

ついでに、確認… 事業報告書は提出しましたか？

NPO 法人は、毎事業年度1回、事業報告書等を事業年度終了後3カ月以内に所轄庁に提出しなければなりません(NPO 法人法 第29条)。期限内に提出しないと、認定等の基準を満たさず、その後2事業年度は認定が取得できなくなります。

### 注意!

この「事業報告書」、その他必要書類を、3年以上にわたって所轄庁に提出していないと、NPO 法人設立の認証を取り消されることがあります！(NPO 法人法 第43条第1項)



《提出先》 千葉県(千葉市所轄の場合は千葉市)  
詳しくは、HP「千葉県 NPO・ボランティア情報ネット」  
(法人手続き様式ダウンロード)をご覧ください。千葉県  
県庁 NPO 法人班にご連絡ください。TEL043-223-4137

# 引っ越しました！

## 市民交流サロン

保健センター→山武市役所本庁舎2階

ボランティア活動など、社会貢献活動（市民公益活動）を行う方々を支援することを目的に、山武市役所本庁舎2階とさんぶの森交流センターあららぎ館内に市民交流サロンを開設しています。交流、情報の受発信、打ち合わせ、資料作成等にサロンをご利用ください。

### 《利用できる方（一部利用できる方）》

- 山武市内でボランティアなど市民公益活動を行う方（NPO法人・市民公益活動団体及び個人）
- PTA、自治会は、コミュニティーデスクの利用はご遠慮頂いています。

### 《利用できない方》

- 趣味の団体や個人、サークル活動を行う団体、政治・宗教・選挙・営業活動を行う方

利用してね♪  
お待ちしております！



施設名	利用時間	利用申込み
山武市役所本庁舎2階 市民交流サロン	平日 午前9時～午後5時 平日夜間 午後5時～午後9時 ※① 土曜日・日曜日 午前9時～午後5時 ※① 祝日・年末年始（12/29～1/3）はお休みです。	利用日の2ヶ月前から7日前までに利用申請書をご提出ください。  ※①7日前までに申込み必要
さんぶの森交流センターあららぎ館内 市民交流サロン	午前9時～午後5時30分 ※② 毎週月曜休館日	※②午後5時30分以降利用したい場合は事前にご相談ください。

### 【山武市役所2階 市民交流サロン 地図①】

設備・備品名	用途	料金
コミュニティーデスク(2台)	打合せ・作業台	無料
パソコン(2台)	各種資料の作成等	無料(2時間まで)
プリンター(1台)	パソコンデータ出力	白黒：10円/枚、カラー：50円/枚
印刷機(1台)	各種印刷 ※用紙は持参 ※インクは黒・赤色	1原稿あたり 100枚まで：60円、200枚まで：90円 201枚以上は100枚につき30円を加算。
複写機	各種複写	白黒：10円/枚(両面は20円)
裁断機	用紙切断	無料
パンフレットラック、レターケース、掲示板	PR用、団体間の事務連絡用	無料

### 【さんぶの森交流センターあららぎ館内 市民交流サロン 地図②】

設備・備品名	用途	料金
多目的室(4室)	会議・打ち合わせ等	☆使用料等詳細については、 市ホームページ又は、 あららぎ館 ☎(0475)-89-3630へ お問い合わせください。
和室(2室)	会議・打ち合わせ等	
調理台(2台)	調理実習等	
備品(椅子、机、音響設備、スクリーン、 プロジェクター、演台等)	会議・打ち合わせ等	
ジャイアントシェルター棟、バイオマス体験棟	体験、イベント等	
パソコン(プリンター)、複写機、印刷機、無線LAN	資料の作成等	

